

# 祝・成人



広報 たがみまち

# みずな

2022  
令和4年

4  
No.629

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”

# 令和4年度施政方針

～田上町が高く羽ばたく年～

令和4年田上町議会第1回定例会が令和4年3月1日  
招集され、佐野町長が令和4年度の町政運営についての  
施政方針演説を行いました。一部抜粋して紹介します。



## はじめに

町民の皆様から信託をいただき当選させていただいてから、4年の任期を迎えようとしております。この間、生まれ育った町への感謝とこの町を誰もが住んでみたい、住み続けたいと思える町に、そんな魅力のある活力ある町にしていかなければならない、その思いで町民の皆様のお話をお聞きし、議会からも励ましやご指導をいただきながら全力で町政のかじ取りを担ってまいりました。

## これまでを振り返って

これまでを振り返りますと、令和元年度は、田上町交流会館の建設・開館、国道403号バイパスの新潟方面への全線開通、令和2年度は、道の駅たがみのオープン、田上町地域学習センターの開館など、新たなにぎわいの創出に取り組

んでまいりました。

しかしながら、私にとつては新型コロナウイルスに翻弄された2年でもありました。様々な活動が思うようにできず、歯がゆい状況でありました。

新型コロナウイルスは今もなお収束の兆しが見えず、全国各地において非常に感染力の強い新型コロナウイルスの変異株の拡大が懸念され、県内でも3月6日まで、まん延防止措置が適用されています。

このような状況の中、医療現場等の最前線で奮闘されている方々、外出自粛や営業時間の短縮にご協力をいただいている方々に対して改めて感謝申し上げます。



学習センター



交流会館



道の駅たがみ

ともに、町民の皆様との健康・財産を守ることを第一に、感染予防の徹底を呼び掛けながら、生活や経済・文化活動等の支援に取り組んでまいりました。

令和3年度では、議会からも多大なご理解とご協力をいただきながら、幾度にもわたる補正予算を編成し、国、県の支援制度が及ばないところを重点的に支援してまいりました。その内容

につきましては、特色を打ち出すことができたと自負しております。

## 田上町が高く 羽ばたく年に

令和4年度は、新型コロナウイルスへの対応はもちろんのこと、コロナ禍においても困難に打ち克ち、「田上町が高く羽ばたく年」となるよう、未来に向けた新たな取り組みにも積極的に着手してまいります。

## 第6次田上町 総合計画について

その最大の取り組みが、第6次田上町総合計画 基本構想・基本計画の推進であります。

まちの将来像「誰もがずっと住み続けたいまち」の実現に向けて、若い世代がこれからも住み続けたいと思ひ、みんなで子どもたちを守り・育て、高齢者が住みなれたこの町で生きがいをもっていつまでも元気で



にぎわい広場

活躍できる、そして、田上町に住むすべての方の笑顔があふれるまちを目指し、町民の皆様が「夢」や「希望」を自由に追い求めることができる環境を築いてまいります。

まちづくりのテーマである「みんなの笑顔」のためには、「あなたの願いがまちをつくり、あなたの願いがまちを変える。」というまちづくりの理念のもと、町民の皆さまの参画意識を高め、優れた人材を積極的に活用し、町民の皆様「願い」や「想い」を町政に反映させる取り組みが必要であります。

私が考える町民の「願い」は、「にぎわいの創出」であります。

多くの方が町を訪れることで、町は大いに「にぎわい」そして「活性化する」。その結果、町が「元気になる」と同時に、「魅力的なまち」へとつながっていく。そのことが、町民の一番の願いであると考えております。

## 「オール田上」の まちづくり

国道403号バイパス小須戸田上線の全線開通に続き、新しいまちづくりの拠点である「道の駅たがみ」 「交流会館」 「地域学習センター」がオープンし、「にぎわい創出の核となる施設が完成いたしました。これらの施設を大いに活用し、町内、町外の方々に田上町を広くPRすることにより多くの方が町へ訪れ、また町へ興味を持っていただける。そのことが、町の「にぎわい創出」につながると同

時に「活性化」につながる考え、様々な施策を検討しておりますが、新型コロナウイルスの影響もあり、積極的に施策へ取り組みることが出来ませんでした。

そうした中、2月に「道の駅たがみ」 「交流会館」 「地域学習センター」 「椿寿荘」の4施設において、「たがみひな巡り」を開催しました。

それぞれの施設において、ひな人形やつるしびなの飾りに工夫を加えるなど、決して大きなイベントではありませんでしたが、新たな田上町の魅力を発信する可能性を見いだすことが出来ました。また、「交流会館」、「地域学習センター」におきましては、それぞれの会場を利用する子どもさんや高齢者、ボランティアの方々が作成された折り紙の「つるしびな」を展示するなど、町民と行政が連携した一面も持ち合わせております。



たがみひな巡り

今後も町民の皆様と連携しながら、将来的には、町内の民間施設などからも参加いただくことで、連携の輪をさらに広げていければと期待しております。引き続き、このような取り組みをより多く実施し、「オール田上」のまちづくりを町民の皆様と共に築いてまいります。

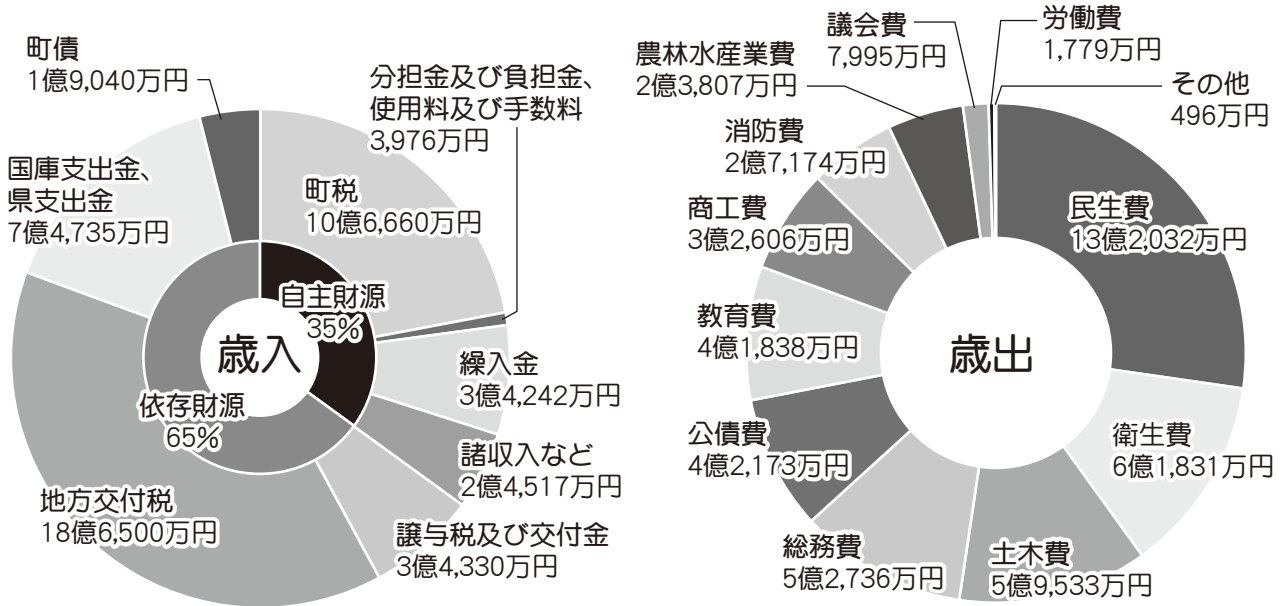
※令和4年度当初予算、主要事業は次ページをご覧ください。

令和4年度

# 田上町の予算と主要事業

## ●一般会計歳入・歳出の構成比

総額 **48億4,000万円** (対前年度比11.1%増)



## ●町民1人当たりの予算

**433,459円**

町の人口：11,166人  
(令和4年2月1日現在)



## ●特別会計予算

**37億136万円**  
(対前年度比1.6%増)

会計名	予算額
下水道事業	3億2,200万円
集落排水事業	8,650万円
国民健康保険	12億6,800万円
後期高齢者医療	1億4,800万円
訪問看護事業	4,100万円
介護保険	14億2,600万円
会計名	予算額
水道 収益的支出	2億5,500万円
事業 資本的支出	1億5,486万円

## ●町（一般会計）の貯金（現金）と借金の推移

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
基金合計	17億3,940万円	14億3,803万円	14億4,848万円	19億3,839万円	16億1,900万円
財政調整基金	9億4,468万円	7億5,124万円	8億3,167万円	13億2,141万円	9億9,343万円
減債基金	5億4,985万円	5億4,989万円	5億4,993万円	5億4,995万円	5億3,997万円
特定目的基金	2億4,487万円	1億3,690万円	6,688万円	6,703万円	6,850万円
町債残高	43億4,927万円	44億3,324万円	46億3,571万円	44億7,082万円	42億7,753万円

基金：特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために、条例に基づいて設置した資金又は財産。地方公共団体の貯金。基金の種類として財政調整基金、減債基金のほか、特定目的金があります。

- ・財政調整基金 不足する財源を補てんするための基金
- ・減債基金 町債の償還に必要な資金を積み立てるための基金
- ・特定目的基金 特定の目的のために資金を積み立てる基金

町債：公共施設等を建設する場合に、国や金融機関などから借り入れる資金。地方公共団体の借金。借入した資金は、公債費として長期間に渡り返済を行います。

# 令和4年度は“第6次総合計画 前期基本計画”スタートの年

「あなたの願いがまちをつくり、あなたの想いがまちを変える」を理念とし、まちの将来像である「誰もがずっと住み続けたいまち たがみ」の実現を目指し、第6次総合計画に掲げる6つの分野別目標を達成することに加え、新型コロナウイルス感染症対策を継続していくため、重点的に予算配分しました。

## 1 誰もが安心して暮らせるまち

- ・新潟県・田上町総合防災訓練の実施（新規） 300万円  
…10月23日（予定）に新潟県総合防災訓練を実施します。
- ・消防団員の年報酬上げ、出勤報酬の創設（新規） 1,712万円
- ・除雪事業 出動時間の繰上げ（拡充） 7,925万円
- ・デマンド型乗合タクシーの実証運行（拡充） 700万円  
…乗降場所の増設、乗車料金の見直しを行います。



- ・暮らし応援リフォーム補助（新規） 750万円  
…詳細はP.9をご覧ください。
- ・マイホーム取得支援補助（新規） 1,000万円  
…詳細はP.8をご覧ください。

## 2 安心して健やかにすごせるあたたかなまち

- ・竹の友幼稚園の運営費 34,391万円
- ・子育て支援センターの運営費 304万円
- ・子育て世代包括支援センターの運営費 22万円
- ・乳幼児育児用品購入費助成事業、子育て応援カード事業 190万円

## 3 集いと学びで希望あふれるまち

- ・田上の12か年教育の推進 84万円
- ・交流会館での遊び場の提供(遊具の購入)（新規） 124万円  
…交流会館に設置する遊具を購入します。

## 4 交流とにぎわいで活力あふれるまち

- ・農業経営継続支援金交付事業 2,106万円
- ・起業創業支援事業（新規） 300万円  
…詳細はP.7をご覧ください。
- ・大学等就学応援小包事業（新規） 226万円  
…町の特産品を町外で大学等に通う学生へ送付します。
- ・情報発信施設の活用（拡充） 64万円  
…道の駅情報発信施設等に大型モニターを設置します。
- ・飲食店等スタンプラリー事業（新規） 83万円
- ・たがみマルシェ事業補助金（新規） 50万円  
…道の駅たがみで町内特産品の展示、販売を行う「たがみマルシェ事業」に対して補助を行います。



## 5 きずなと協働でつながるまち

- ・人権教育・啓発推進計画の策定（新規） 294万円
- ・マイナンバーカードの取得促進（拡充） 596万円  
…マイナンバーカード普及促進のため出張申請受付等を実施します。



## 6 10年後も誰もが住み続けたいまち

- ・移住者住宅賃貸支援事業（新規） 12万円  
…詳細はP.7をご覧ください。
- ・お試し移住宿泊補助事業（新規） 11万円
- ・学校給食費多子世帯軽減助成 710万円
- ・町ホームページリニューアル（新規） 1,150万円

## 7 新型コロナウイルス感染症対策

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業（新規） 5,441万円  
…引き続き接種体制を整え円滑なワクチン接種を進めます。



ワクチン接種会場の様子

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（新規） 9,114万円  
…新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、「下支え」と「経済回復」の両面からの支援、感染症対策に取り組めます。

### （主な実施事業）

- ・減収対策緊急支援金事業 201万円
- ・PCR検査助成事業 501万円
- ・プレミアム付き商品券事業 3,704万円
- ・プレミアム付き飲食券事業 407万円
- ・湯田上温泉宿泊支援事業 440万円
- ・中小企業等事業継続緊急支援金事業 526万円
- ・大学等就学支援給付金 651万円

# 第2次総合戦略始まります!

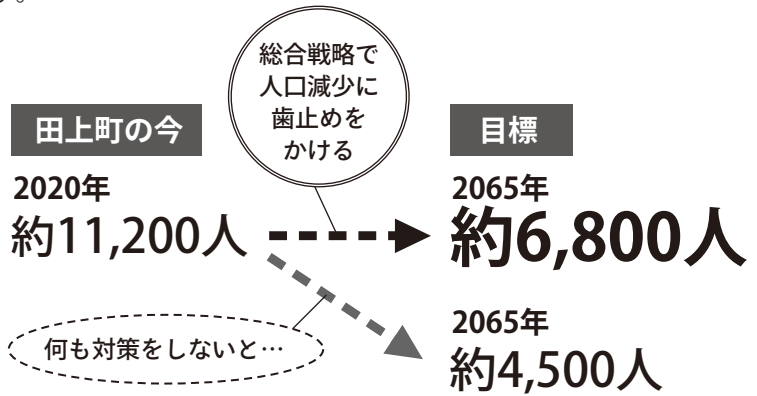
町では、平成27年度から人口減少対策に特化した「総合戦略」に取り組んでまいりましたが、総合計画の策定に合わせて、この度大幅な改定を行いました。

第2次総合戦略では、第1次総合戦略の総括評価から、特に20代・30代の社会減の抑制を意識した戦略とします。加えて、町の人口動向の特徴に対応した視点でも人口減少の抑制に取り組みます。戦略は3つの目標に沿って進めていきます。

## 田上町 人口ビジョン



国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した人口推計では、2065年には田上町の人口は約4,500人まで減少すると見込まれています。人口減少に歯止めをかけ、2065年の人口で約6,800人を維持できるように、様々な取り組みを行います。



### 基本目標

1

ずっと住み続けたいとおもうまち  
〈転出の抑制・住みやすいまちづくり〉

#### 農業支援

具体的  
施策

・新規就農者・地域担い手の育成  
など

#### 雇用の場の確保

具体的  
施策

① 起業創業支援事業  
・本田上地区工業団地への  
企業誘致活動  
など

#### 住みやすいまちづくり

具体的  
施策

① 暮らし応援リフォーム補助金事業  
① マイホーム取得支援補助金事業  
・新しい公共交通の実証運行  
など



### 基本目標

2

新しい人の流れがあるまち  
〈転入促進・情報発信・にぎわい〉

#### 転入促進

具体的  
施策

① 移住者住宅賃貸支援事業  
① 移住お試し宿泊事業  
・空き家・空き地の活用促進  
など

#### 情報発信

具体的  
施策

① 移住サポーター事業  
① 道の駅情報発信施設を利用した  
制度周知  
など

### 基本目標

3

子育ての希望がかなうまち  
〈少子化の抑制〉

#### 子育て支援・子育て環境の充実

具体的  
施策

① 既存施設を活用した子どもの遊び  
場の提供  
・不育治療費助成事業  
など

次ページより、第2次総合戦略から新しく始める事業を紹介します



## 第2次総合戦略で新しく始める主な事業

### 起業創業支援事業

R4.6月頃から  
開始予定

町で新しく事業を始めようという方を支援する事業が始まります。

**対象者**：町内で新しく事業を始める方。

**支援内容**：新規に起業する方に支度金として対象経費の1/2（上限50万円）の補助。町内の空き家・空き店舗を改修する場合は、さらに対象経費の1/2（上限50万円）の補助があります。

☆支援を決定する前に、審査があります。

☆制度を開始する際に、改めてお知らせします。

**問い合わせ：役場産業振興課 商工観光係 ☎57-6225**

### 移住サポーター事業

まもなく  
開始

町外に田上町での暮らしの魅力を発信したり、移住を考えている方へ様々なサポートをしていただけるボランティア「移住サポーター」事業を始めます。

**対象者**：本制度の目的に賛同し、登録を希望する個人や団体

**活動内容**：移住希望者や移住者への情報発信  
移住希望者へのサポート など

☆無償ボランティアとしての活動になります。

☆募集方法等、詳しい制度の内容は改めてお知らせします。

**問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222**

### 移住支援金事業

拡充

令和3年4月以降に東京圏から移住し、対象要件を満たす方に支援金が支給されます。（単身60万、世帯100万円）令和4年4月1日以降に転入する対象者は、18歳未満のお子様と一緒に転入する場合、お子様一人につきさらに30万円加算されることになりました。

**要件**：A) ①通算5年以上、東京23区内に在住又は東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）のうち条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内へ通勤していた  
②転入前に連続して1年以上東京23区内に在住または通勤していた  
①②の条件を両方満たす方

さらに

B) 就業、起業、専門人材・テレワーク、関係人口のいずれか要件を満たす必要があります。

☆申請時に転入後3カ月以上1年以内である必要があり、申請から5年以上継続して田上町に居住する意志があることが必要です。（途中で転出した場合、移住金を返還する必要があります。）

詳しくは町ホームページ、窓口に設置のチラシをご確認ください。

### 移住者住宅賃貸支援事業

更に補助!

上記、移住支援金に該当する方が、民間賃貸住宅（アパート、貸家等）に入居する場合、就業先からの住居手当等を差し引いた後の家賃の補助を行います。

**補助額**：家賃の1/2

（ただし、対象になってから～12か月は月5,000円、～24か月は10,000円、～36か月は20,000円を上限額とします。また、共益費・駐車場代等は対象外）

**問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222**

# 田上町マイホーム取得支援 補助金事業のご案内

## 1 補助対象者

1. 町に住民登録を行っている方  
または、住宅を取得し、補助金の完了報告時までに住民登録を行う方
2. 町税等を滞納していない方
3. この補助金を受けたことのない方



## 2 補助対象住宅

1. 住宅を新築又は購入し、自己の名義で当該住宅の登記をすること
2. 住宅の取得費用が100万円以上であること
3. 玄関、トイレ、台所、浴室及び居室を有し、利用上の独立性を有する住宅で、延べ床面積が75㎡以上の住宅
4. 住宅の持分が2分の1以上であること
5. 公共下水道等の供用が開始された区域内においては、下水道等に接続している住宅、もしくは、本事業で接続する住宅

補助対象	住宅の新築
	建売住宅
	中古住宅
補助対象外	住宅の建替え
	併用住宅
	アパート
	賃貸住宅
	別荘

## 3 補助金の額

補助金額は**20万円**とする。ただし、世帯員に40歳未満の方がいる世帯、または実績報告時までに40歳未満の方が転入してくる世帯には、補助金額は**25万円**とする。

※田上町暮らし応援リフォーム補助金と田上町新婚子育て世帯利子補給金も併用可能。

**最大70万円を補助**

## 4 受付期間

令和4年12月28日まで（役場閉庁日は除く）

1. 受付期間内であっても予算額に達した時点で受付を締め切らせていただきます。
2. 提出書類等については、町のホームページからダウンロードできます。  
また、役場地域整備課にも用意しておりますので、お気軽にお声掛けください。

## 5 その他

借入でフラット35をご利用予定の場合は、田上町マイホーム取得支援補助金を申請することで金利の引下げを受けられる場合があります。

※当該補助金とは別の手続が必要となりますので、必ず事前にご相談ください。

## ご 注 意

1. 必ず住宅の建設に係る工事請負契約の締結、または購入に係る売買契約の締結の前に事前に申し込みし、内定通知を受けてから契約を締結してください。
2. 書類不備（添付書類の不足や誤り等）の場合は受付できませんので、提出の際は必要書類を全てそろえてから申込みください。
3. 補助金の交付を受けた日から起算して5年未満に、対象住宅に居住の方が転居または転出した場合、補助金の全額または一部返還を命じることがあります。

問い合わせ：役場地域整備課 施設整備係 ☎57-6223





# 新型コロナウイルス感染症に対する町の支援策について

新型コロナウイルス感染症による影響が続く中で、令和4年度は以下の支援策を実施します。

支援の対象	事業名	事業概要	実施(予定)時期	担当課
生活への支援	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	・住民税非課税世帯と家計急変世帯に対して、10万円を支給します。(詳しくは、P11をご覧ください)	非課税世帯 5月16日まで 家計急変世帯 9月30日まで	保健福祉課 ☎ 57-6112
	給与収入に対する減収対策緊急支援金事業	・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年の給与収入が減収した方や解雇・雇い止めを受けた方に対して、支援金を支給します。	4月頃～	保健福祉課 ☎ 57-6112
個人消費・経済への支援	プレミアム付き商品券事業	・1セット6,000円券を3,000円で販売します。 ・町民1人あたり1セット購入できます。 ・1セットのうち、2,000円は全ての取扱店で使用できます。残りの4,000円は大型店舗以外で使用できます。	5月中旬～	産業振興課 ☎ 57-6225
	プレミアム付き飲食券事業	・1セット1,500円券を1,000円で販売します。 ・町民、町外者の区別はなく、誰でも購入できますが、町外の方は販売開始から一定の期間経過後から、購入できるようになります。 ・1世帯あたり4セットまでの限定販売とします。	6月下旬～	産業振興課 ☎ 57-6225
	交通利用回復応援事業	・タクシー、自動車運転代行で使える補助券を配付します。 ・1世帯につき500円の購入補助券を4枚配布します。 ・割引券を他人に譲渡することは可能とします。 ・1回の乗車に最大4枚まで利用できます。ただし、乗車料金を超える補助券の利用はできません。	8月頃～	産業振興課 ☎ 57-6225
	飲食店等スタンプラリー事業	・町民、町外者の区別はなく、参加可能とし、対象の飲食店等を回ってスタンプを集めることで、景品が当たる抽選に応募できます。 ・景品は、町内の特産品等をご用意します。	6月頃～	総務課 ☎ 57-6222
	湯田上温泉宿泊支援事業	・宿泊料金10,000円以上を対象として、町民、町外者の区別はなく、1人あたり2,000円の割引を行います。(2,000人分限定。)	4月頃～	産業振興課 ☎ 57-6225
	学生への支援	大学等就学支援給付金	・大学等に通う学生がいる、町内に住所を有する保護者に対し、自宅通学者は10,000円、自宅外通学者は20,000円の支援金を給付します。 ・また、就学のため、町外から転入し大学等へ通う、町内に住所を有する学生には、10,000円を給付します。	5月頃～
事業所向け	応援小包事業	・町外で大学等に通う学生へ、田上町の特産品等を集めた「ふるさと田上からの応援小包」を送付します。	7月頃～	教育委員会 ☎ 57-6114
	PCR検査費用助成事業	・町内在住または町内福祉施設、教育関係施設及び事業所に在勤している方に対して、PCR検査の費用を助成します。 〔自己負担額〕 検査費用が11,000円まで→1,000円 検査費用が11,000円以上 →検査費用から10,000円引いた額	4月頃～	保健福祉課 ☎ 57-6112
	中小企業等事業継続緊急支援金(事業所向け)	・町内に事業所を有する中小企業・小規模事業者で、国の事業復活支援金を受給していない事業者のうち、令和3年7月から令和4年6月までの期間のうち連続する6ヶ月の合計売上額が、令和元年もしくは令和2年と比較して10%以上30%未満減少している事業者に対して、減少率及び従業員数に応じて50,000円～130,000円の支援金を支給します。	4月頃～	産業振興課 ☎ 57-6225
農業者経営継続支援金交付事業	・町内の水稲農家を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響による米価下落分を考慮して、4,000円を上限に支援します。	9月頃～	産業振興課 ☎ 57-6225	

※新型コロナウイルスの感染状況等により、実施時期が変更となる場合があります

# 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等（住民税非課税世帯と家計急変世帯）に対して、臨時特別給付金（10万円）を支給します。

## (1) 令和3年度（令和2年分）住民税非課税世帯

対象世帯へ2月中旬頃に確認書類を発送済です。確認書（ピンク色）に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒（オレンジ色）で**令和4年5月16日（月）までに返信してください。**

（世帯主が変更している場合や代理人が確認書を提出する場合には、添付書類が必要になります。詳しくは、確認書に同封される書類をご覧ください。）

## (2) 家計急変世帯

**【対象】** 田上町に在住の方で、令和3年1月以降に新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、**世帯員全員が住民税非課税相当**となる見込みの世帯（家計急変世帯）。ただし、(1)と同様に住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は支給の対象外となります。

\* 住民税非課税相当とは、世帯全員それぞれの年収見込額（令和3年1月以降の任意の1か月の収入×12）が以下のような方です。

☆令和4年1月1日時点で障がい者、未成年、寡婦またはひとり親で前年の合計所得金額が135万円以下の方

要件	合計所得金額	給与収入のみの場合
障がい者・未成年・寡婦・ひとり親	1,350,000円以下	2,043,999円以下

☆令和3年の合計所得金額が次の表に満たない方

扶養親族の合計人数	合計所得金額	給与収入のみの場合
0人	380,000円以下	930,000円以下
1人	828,000円以下	1,378,000円以下
2人	1,108,000円以下	1,683,999円以下
3人	1,388,000円以下	2,099,999円以下
4人	1,668,000円以下	2,499,999円以下

**【家計急変世帯の対象期間】** 令和4年9月30日（金）まで（当日消印有効）

### 【申請書類】

- 様式第3号 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）
- 別紙 簡易な収入（所得）見込額の申立書【家計急変者】

### 【添付書類】

- 申請・請求者の本人確認書類の写し（コピー）：マイナンバーカード、運転免許証、年金手帳、介護保険証、パスポートなど
- 受取口座を確認できる書類：通帳やキャッシュカードの写し（受取口座の金融機関、支店名、口座番号、口座名義人を確認できる部分）
- 『令和3年中の収入の見込額』または「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し（コピー）  
→令和3年中の収入見込額：源泉徴収票、確定申告書など  
→任意の1か月の収入：給与明細、年金振込通知書、事業収入や不動産収入及びこれにかかる経費の金額がわかる書類など
- 戸籍の附票：住所が令和3年1月1日以降、2回以上変わった方のみ

\* 申請書は役場保健福祉課窓口にあります。町のホームページでもダウンロードできます。

問い合わせ先：役場保健福祉課 福祉係 ☎57-6112

# 町長選挙、町議会議員補欠選挙及び県知事選挙 投票日は5月29日(日)です

任期満了に伴う田上町長選挙、同時に執行される田上町議会議員補欠選挙は5月24日(火)に告示され、同月29日(日)に投票が行われます。

また、同じく任期満了に伴う新潟県知事選挙は5月12日(木)に告示され、同月29日(日)に行われます。両選挙とも棄権することなく投票しましょう。

## ◆投票できる方

田上町長選挙及び田上町議会議員補欠選挙	新潟県知事選挙
・日本国民であること	・日本国民であること
・投票日(5/29)の当日、年齢が満18歳以上であること(平成16年5月30日以前に生まれた方)	・投票日(5/29)の当日、年齢が満18歳以上であること(平成16年5月30日以前に生まれた方)
・令和4年2月23日以前に引き続き田上町の住民基本台帳に登録されている方 ※町外へ転出された方は投票できません。	・令和4年2月11日以前に引き続き田上町の住民基本台帳に登録されている方 ※令和4年2月11日以降に県内の他市町村から田上町に転入された方は、前住所で投票することができます。 この場合、県内の市町村が発行する「引き続き県内の市町村内に住所を有する旨の証明書」が必要です。 この証明書は、県内いずれの市町村でも発行できます。
・公民権停止中の方でないこと	・公民権停止中の方でないこと

## ◆期日前投票について

選挙区分	期 間	場所・時間
田上町長選挙及び 田上町議会議員補欠選挙	5/25(水)～5/28(土)〈4日間〉	役場1階 正面玄関脇ロビー 午前8時30分から午後8時まで
新潟県知事選挙	5/13(金)～5/28(土)〈16日間〉	

## ◆ご注意ください◆

投票所入場券は『田上町長選挙・田上町議会議員補欠選挙・新潟県知事選挙』合わせて1枚となって自宅に届きますが、**期日前投票及び不在者投票は各選挙により投票できる期間が異なります。**

5/13(金)～5/24(火)までの間は「新潟県知事選挙」のみ期日前投票が可能となります(その間は田上町長選挙・田上町議会議員補欠選挙はできません)ので、お間違いのないようご注意ください。



◆不在者投票

仕事などで田上町以外の市区町村に滞在している方や県の指定した病院等に入院中の方は、不在者投票ができます。なお、病院等に入院中の方は、施設等にご確認ください。

○郵便による不在者投票

郵便等投票証明書は、事前に町選挙管理委員会への申請により交付されます。また、郵便等投票証明書の有効期限は、交付から7年間です。すでに交付を受けている方は期限が切れていないかご確認ください。

	障がい名（要介護状態区分）	障がいの程度
身体障がい者手帳の交付を受けている方	両下肢、体幹、移動機能	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級・3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳の交付を受けている方	両下肢、体幹	特別項症から第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症まで
介護保険の被保険者証の交付を受けている方	要介護状態区分が要介護5	

○新型コロナウイルス感染症により自宅または宿泊療養している人

外出自粛を受けた期間が告示日の翌日から選挙当日（町長選、町議補選：5月25日(水)～29日(日)、県知事選：5月13日(金)～5月29日(日)）までの期間にかかると見込まれる時は、特例により郵便投票をすることができます。

○仕事などで選挙期間中、他市町村に滞在中の人

仕事や旅行で滞在している市区町村の選挙管理委員会で、不在者投票ができます。（手順は以下の通り）

1. 宣誓書・投票用紙請求書に必要事項を記入し町選挙管理委員会へ送付します
2. 選挙人として確認できましたら、投票用紙、投票用封筒（外封筒・内封筒）、不在者投票証明書を交付します
3. 交付された書類を持って最寄りの市区町村選挙管理委員会へ行き、不在者投票を行います

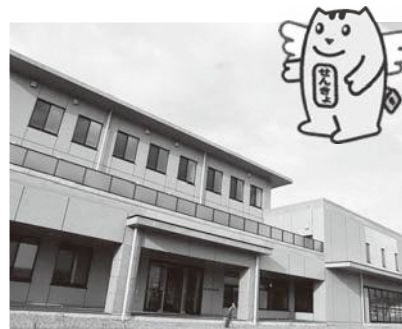
◆有権者の皆さまへお願いする感染症対策

- ・マスクの着用、手指のアルコール消毒、咳エチケットにご協力をお願いします。
- ・持参した筆記用具で記入することもできます。筆記用具は鉛筆やシャープペンシルなどを推奨します。
- ・お並びいただく場合は、周りの人と一定の間隔を空けるようにご協力をお願いします。
- ・期日前投票にお越しの際は混雑緩和のために、入場券の宣誓書に事前記入をお願いします。

＜青海地区の投票所が変わります＞

5月29日執行の「田上町長選挙、田上町議会議員補欠選挙、新潟県知事選挙」より、青海地区の投票所が変わります。

行政区	変更前	変更後
青海	地域学習センター	田上町交流会館



問い合わせ：田上町選挙管理委員会（総務課内） ☎57-6222 FAX57-3112

# 令和4年 第1回 田上町議会定例会

3月1日、第1回町議会定例会が招集され、3月24日までの会期で開催されました。提案した議案はいずれも原案どおり承認・可決されました。

## 報告

▼損害賠償の額の決定及び和解について  
▼令和3年11月15日に発生した事故に関する損害賠償の額が決定し、和解することを専決処分しました。

## 専決処分

▼令和3年度田上町一般会計補正予算(第10号)  
▼新型コロナウイルス感染症に対する支援策として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、子育て世帯への臨時特別給付金等の追加により、歳入歳出ともに1億1490万6千円を追加しました。  
▼同年度田上町一般会計補正予算(第11号)  
▼「まん延防止等重点措置」に伴う町内飲食店等の時間短縮営業への協力金の支給に係る経費として、歳入歳出ともに8069万4千円を追加しました。

▼同年度田上町一般会計補正予算(第12号)  
▼「まん延防止等重点措置」延長に伴う町内飲食店等への協力金の支給に係る経費として、歳入歳出ともに5466万4千円を追加しました。

▼同年度田上町一般会計補正予算(第13号)  
▼2月17日から18日の寒波の到来に伴い、既決予算で不足した除雪関係経費、歳入歳出ともに2225万7千円を追加しました。

## 条例の制定、一部改正

▼田上町犯罪被害者等支援基本条例の制定  
▼新潟県犯罪被害者等支援条例の施行に伴い、当町における犯罪被害者等の支援に関する基本的事項を定めました。  
▼田上町消防団の定員、任命、給与、勤務等に関する条例の一部改正  
▼消防団員の年額報酬の引上げ、出勤に応じた報酬を創設しました。  
▼田上町国民健康保険税条例の一部改正  
▼国保財政調整基金を活用した国民健康保険税率の引き下げを行うための改正を行いました。  
▼特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正  
▼人権教育・啓発推進計画を策定するにあたり、計画を審

議していただく策定委員の報酬等を定めました。  
▼議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正  
▼私有車を使用する場合の旅費についての改正を行いました。

▼田上町個人情報保護条例の一部改正  
▼個人情報保護法の改正に伴う改正を行いました。

▼田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正  
▼非常勤職員の育児休業等の取得要件緩和のための改正を行いました。

▼田上町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正  
▼地域未来投資促進法の改正に伴う改正を行いました。

▼田上町道路占用料徴収条例の一部改正  
▼国、県の道路占用料の改定に伴い、町の占用料についての改定を行いました。

▼田上町地域学習センター条例の一部改正  
▼営利目的使用での継続的な使用を制限するための改正を行いました。

## 総合計画について

▼第6次田上町総合計画 基本構想及び前期基本計画を定めること  
▼令和2年度、令和3年度の

2か年にわたって、町民の皆さまからもご意見、ご提案をいただきながら策定作業を行ってきた第6次田上町総合計画基本構想及び前期基本計画について、1月19日に総合計画審議会より答申をいただき、議会議決により、計画を定めました。

## 指定管理者の指定

▼田上町デイサービスセンターの指定管理者の指定  
▼田上町障がい者支援センターの指定管理者の指定  
▼社会福祉法人田上町社会福祉協議会を両施設の指定管理者として指定しました。

## 補正予算

▼令和3年度田上町一般会計補正予算(第14号)  
▼歳入歳出ともに2億2892万6千円を追加し、総額55億2025万1千円としました。  
【主な内容】  
各事業費の確定等による金額の増減整理など。  
▼同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第4号)  
▼歳入歳出ともに92万8千円を減額し、総額3億2898万6千円としました。  
▼同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)  
▼歳入歳出ともに448万4千

円を減額し、総額7701万6千円としました。  
▼同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)  
▼歳入歳出ともに148万4千円を減額し、総額1億4241万5千円としました。

▼同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第3号)  
▼歳入歳出ともに277万1千円を追加し、総額4225万4千円としました。

▼同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第3号)  
▼歳入歳出ともに3986万2千円を減額し、総額14億636万6千円としました。

▼同年度田上町水道事業会計補正予算(第4号)  
▼収益的支出の予定額から1万7千円を減額し、2億5512万2千円としました。

## 新年度予算

【主な内容】  
各事業費の確定等による金額の増減整理など。  
▼令和4年度田上町一般会計予算および特別会計予算  
▼原案どおり可決されました。(4〜5ページ参照)



## 善意をありがとう



田上ライオンズクラブ様より、田上小学校、羽生田小学校の新小学1年生へ、交通安全を願って黄色のランドセルカバーを寄贈いただきました。ありがとうございました。いただいたランドセルカバーは両小学校の1年生へお渡ししました。

## 善意をありがとう



新潟県労働金庫加茂支店推進委員会様より、図書49冊を寄贈いただきました。いただいた図書は学習センターで貸出を行っています。ありがとうございました。

## 大河津分水通水100周年・関屋分水通水50周年記念 第3回分水講演会 田上町と信濃川の治水

3月27日(日)、保健福祉センターを会場に第3回分水講演会が開催されました。この講演は、大河津分水通水100周年、関屋分水通水50周年を記念して開催されたものです。

講演では、「田上町と信濃川の治水」という演題で、信濃川大河津資料館の樋口さんからお話いただきました。大河津分水の実現に向け、田上町(保明村)の高橋健三さんが請願者のリーダー役を担うなどご尽力されていた事や、洪水が多かったことなど、今までの大河津分水の歴史を振り返り、これからを考える機会になりました。



## 2ヵ月児学級 令和3年12月生まれの田上っ子

町では、生後2ヵ月のお子さんを対象に「2ヵ月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

右の写真は、2月に開催された2ヵ月児学級に参加して頂いた赤ちゃんとお母さんです。



- ①母の名前
- ②赤ちゃんの名前・読み方
- ③名前の由来など

- ①川端香誉
- ②玲依来(れいら)
- ③誰とでも仲良く、優しい人に育って欲しい。



第70回

# 田上町成人式

祝・はたち二十歳!

二十歳の決意新たに

令和4年3月20日(日)、第70回田上町成人式が交流会館で開催されました。令和3年度は150人が新成人となり、大人への一步を踏み出しました。

コロナ渦での式という事で、換気、消毒、時間短縮など様々な感染症対策の実施、YouTubeライブ配信、さらに、今年は参加する新成人全員のPCR検査等での陰性証明の確認を行い開催されました。

式では、町長、議長、教育長から新成人へのことばが送られました。中学校時代の恩師も駆けつけ、エールを送りました。

今回は、新成人企画は行われず、式終了後、全体写真を撮影して終了となりましたが、久しぶりにあった仲間たちとの再会にマスクの下でも、笑顔あふれる一日になりました。



令和3年度成人式実行委員会

委員長：山内遇斗さん、副委員長：佐藤彩さん、外山大樹さん、委員：小柳歩生さん、佐藤百合彩さん、高野歩夢さん、武内悠さん

実行委員の皆さん、お疲れさまでした!

ハタチ  
20歳の誓い

成人式実行委員のみなさんと、そのお友達に、成人を迎えた今、これからの意気込みや決意をお聞きました



令和3年度 田上町成人式  
第70回



新成人代表の木津さんが二十歳の決意を述べました。



新成人代表

木津 歩さん

厳しい寒さも和らぎ、春の気配を感じる頃となりました。

今日は、町長様をはじめ、ご来賓の皆様、お世話になりました恩師の皆様からのご出席を賜り、成人を迎えた私たちの門出に対し、このような晴れやかな式典を催していただき新成人一同、心より感謝申し上げます。

今日、私達は晴れて二十歳を迎えることが出来ました。期待や不安を抱えながら、それぞれの道に進んだ中学校の卒業式から5年の月日が経ち、私たちは現在、大学や専門学校で日々勉強し目標に向かい努力している人や就職し社会人として仕事に勤める人など、さまざまな環境の中で日々奮闘しています。楽しいことばかりではなく辛く苦しいこともありますが、その一つ一つが私たちにとってかけがえのない貴重な経験になります。新成人一人一人が自分の行動に責任を持

ち、社会の一員として前向きに歩んで行こうと思いません。

この二十年間、私達は多くの人に支えられながら成長することができました。たくさんの愛情を注いで育ててくれた家族や指導してくださった先生方、幼いころから見守っていただいた地域の皆様に心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの影響で、私達は先の見えない不安に駆られています。社会が複雑に変化する中でも、自らの信念や目標を見失わずに日々努力することが、私達新成人にとって必要なことだと思います。

最後になりますが、今までお世話になった多くの皆様へ感謝申し上げます。仲間たちと切磋琢磨しながら、立派な社会人になれるよう精進してまいります。簡単ではありますが、二十歳の決意とさせていただきます。

# INFORMATION お知らせ

**田上町役場**  
☎57-6222  
(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町交流会館 ☎47-1201

## 県央寮入所相談会

(令和4年4月～6月)

町内在住の原則65歳以上の方を対象に、毎月開催。事前申込が必要です。

▽日時 4月16日、5月14日、6月11日 午前9時～正午

※1回の相談時間は1時間程度

▽場所 広域養護老人ホーム

県央寮(三条市吉田1237番地)

▽内容 県央寮職員との面談、施設見学

▽入居要件 原則65歳以上の方で、生活環境上・経済上の理由で在宅での生活が困難な方

▽申込方法 土・日、祝日を除く午前8時30分～午後5時に電話でお申し込みください。

※相談時間は申込時に調整します。

▼申込・問い合わせ

広域養護老人ホーム 県央寮  
☎34-1010

## 河川愛護モニター募集

河川の整備や利用、環境に関する情報や地域の声を十分に把握するため、気が付いた点等を報告していただく河川愛護モニターを募集します。

▽対象 信濃川から概ね5km以内にお住まいの20歳以上の方

▽活動範囲 信濃川(本川橋より下流)

▽任期 7月1日(金)より1年間

▽募集人数 全体で4名程度

▽報酬 月額4580円

▽応募締切 6月2日(木)

※申込方法等詳細はお問合せください。

▼問い合わせ  
信濃川下流河川事務所  
☎025-266-7135

## 県民介護知識・技術習得講座 受講者募集

一般の方を対象に在宅介護の基礎的な知識や技術を分かりやすく学べる講座を開催します。

▽内容 体位変換、衣類の着脱、食事介助、車いすの介護等

- ①介護体験・入門コース
- ②介護技術・基本コース
- ③介護技術・ステップアップコース

※受講無料。詳細は新潟県介護実習・普及センターホームページをご覧ください。

▼問い合わせ  
新潟県社会福祉協議会  
介護実習・普及センター  
☎025-281-5525

## 令和4年度「統計の日」標語募集

総務省では、10月18日を「統計の日」と定め、統計の大切さや重要さを伝える標語を募集しています。

▽期間 5月9日(月)まで

※詳細は、総務省ホームページ「統計の日」をご覧ください。

▼問い合わせ  
総務省 政策統括官付統計企画管理室 地方統計機構担当  
☎03-5273-1144

## 『女性ライム田上町』会員募集!

「女性ライム田上町」は、農業についての情報交換等を行い、会員相互の結びつきと連携を高め、田上町農業の発展に寄与することを目的とする女性の会です。一緒に活動して下さる方を募集しています。

### 主な活動

県内外の直売所などの視察研修、産業まつり参加、女性就業者研修会の主催など

女性であれば、どなたでも参加できます。興味のある方は、下記までお問合せください。



問い合わせ：役場産業振興課 農林係 ☎57-6225

有料広告

## 水回り、電気のことなら

- 一級電気工事施工管理技士事務所
- 一級管工事施工管理技士事務所
- 一級土木施工管理技士事務所



# 志田電気株

TEL 57-2068 FAX 57-2328

有料広告

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください  
生活サポートセンター

# けあーず

あ!こんなとき  
お電話ください

たけのこたすけ

E-mail: care-s@goo.jp  
田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

# 「燃えるごみ」の祝日収集についてのお知らせ

町では祝日、振替休日も「燃えるごみ」の収集を実施しています。令和4年度は次の日程のとおり収集を行います。

	祝日の収集日	収集地区
令和4年	4月29日(金) 昭和の日	ごみ日程表の羽生田地区
	5月3日(火) 憲法記念日	田上地区
	5月4日(水) みどりの日	羽生田地区
	5月5日(木) こどもの日	田上地区
	7月18日(月) 海の日	羽生田地区
	8月11日(木) 山の日	田上地区
	9月19日(月) 敬老の日	羽生田地区
	9月23日(金) 秋分の日	羽生田地区
	10月10日(月) スポーツの日	羽生田地区
	11月3日(木) 文化の日	田上地区
	11月23日(水) 勤労感謝の日	羽生田地区
令和5年	1月9日(月) 成人の日	ごみ日程表の羽生田地区
	2月11日(土) 建国記念の日	田上地区
	2月23日(木) 天皇誕生日	田上地区
	3月21日(火) 春分の日	田上地区

※上記祝日は、清掃センターへのごみの持ち込みも受け付けます。  
(午前9時～午後4時30分まで)

※日曜日及び8月15日、12月31日～翌年1月3日は収集を休みますのでご注意ください。

## ごみの出し方についてのお願い

### ペットボトル



- ・キャップとラベルを外し、中をすすいで軽くつぶして、中身が見える袋に入れて出してください。
- ・外したキャップやラベルは燃えるごみに出してください。

### スプレー缶



- ・スプレー缶に中身が残っていると、ごみ収集時に発火する恐れがあります。
  - ・スプレー缶は必ず中身を使い切り、穴を開けずに出してください。
- ※中身を抜くときは、風通しのよい屋外で、火の気のないところで行ってください。

問い合わせ：役場町民課 ☎57-6115

## 生ゴミ処理機の購入費用について補助金を交付します

清掃センター焼却炉の延命のため、少しでもゴミ焼却量の減少につなげるため下記の通り、生ゴミ処理機等の購入費用に対して補助金を交付します。

### ◆対象製品

品目	補助率	1世帯あたりの補助対象基数
電動生ゴミ処理機	購入費用の 2/3 上限 40,000 円	1 基
コンポスト容器	購入費用の 2/3 上限 3,000 円	2 基
E Mボカシ容器	購入費用の 2/3 上限 3,000 円	2 基
E Mボカシ	購入費用の 2/3	年1回、4～3月の1年分を まとめて申請してください。

※毎年、予算の範囲内での交付となりますので、予算上限に達し次第、その年度分は終了となります。  
ご購入前にお問い合わせ下さい。詳しくは、下記お問い合わせ先まで。

### ◆補助申請の期間

製品を購入後、2週間後から1年間の間であればいつでも申請できます。

### ◆補助申請の仕方

- ①、②を役場町民課住民係へ提出
- ①補助金の申請書
- ②購入した製品の領収書の写し  
(電動生ゴミ処理機の場合は保証書も)

問い合わせ：役場町民課 住民係 ☎57-6115

有料広告

マスクのうちに!  
ホワイトニングしませんか

# 潤歯科

送迎 往診 検診 承ります!

AM 9:00-12:00  
PM 14:30-18:30  
土曜のみ17:00まで  
【休診日】月・日・祝

ネット予約は  
24時間  
受付中!

☎0256-46-8822  
田上町原ヶ崎新田2019-4

電気・水道・ガス工事、リフォーム等  
なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電



## (有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎57-2361 FAX57-5071

有料広告



# 記念樹贈呈事業 ～緑あふれる町に～



町では、緑を愛する町民のしあわせを祈り、また全家庭植樹の推進を図るため、下記に該当する方へ記念樹を贈呈しています。

結婚したとき	さざんか
お子様の誕生のとき	キンモクセイ、あじさい、ハクモクレン、ハナミズキ、さくら、むくげ 上記6種から、ご希望の樹種を1本
住居を新築したとき	越の梅

※樹種や花の色は指定できません。(出生についてのみ、ご希望の樹種をお選びください)  
※配布時期に田上町に住所がある方が対象となります。  
※年2回(春・秋)配布を行っております。

## 申込書の提出をお願いします

記念樹の受け取りを希望される方は申込書の提出をお願いしています。申込書は役場産業振興課でお渡ししています(町ホームページからもダウンロードできます)。

配布時期になりましたら、町ホームページやきずなでお知らせしますので、記念樹の受取を希望される方は、申込書に必要事項を記入の上、役場産業振興課へご提出ください。

## 令和4年度 春の記念樹について

### ◆対象となる方

婚姻:令和3年8月26日～令和4年3月25日までに婚姻届を提出した方

出生:令和3年9月1日～令和4年3月31日までに生まれたお子様

新築:秋に配布を予定しています

◆受取を希望される方は、**5月9日(月)まで**に役場産業振興課へ記念樹申込書を提出してください。

◆来庁されるのが難しい場合は、お電話でも受付しますのでご連絡ください。

提出先・問い合わせ:役場産業振興課 農林係 ☎57-6225

令和5年4月1日  
採用予定

## 加茂市・田上町消防衛生保育組合職員募集

加茂市・田上町消防衛生保育組合職員の採用試験を次のとおり行ないます。

試験職種	消防職 [大学卒業程度]	受付期間	<b>5月16日(月)まで</b> ※受付は土・日、祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分
採用予定人員	若干名	申込方法	受験申込書(履歴書)に所要事項を記入し、下記申込先へ直接持参するか、簡易書留等確実な方法で郵送してください。郵送する場合は、封筒の表に「受験申込」と明記してください。 ※受験申込書(履歴書)は加茂地域消防本部、加茂市役所総務課、田上町役場総務課にあります。
受験資格	加茂市または田上町在住もしくは在住見込みの人で、平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人。		
第1次試験	日時:6月5日(日) 会場:加茂市役所 内容:基礎能力試験、適正試験、作文試験 ※第1次試験合格者に対し、後日、面接試験(第2次試験、第3次試験)を行ないます。		

※新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日時の延期等内容を変更する場合があります。変更する場合は、ホームページに掲載しますので、随時、確認してください。

問い合わせ:加茂地域消防本部 総務課 〒959-1327 加茂市千刈2丁目8番1号 ☎52-1770  
加茂市役所 総務課人事係 ☎52-0080、田上町役場 総務課 ☎57-6222

有料広告

訪問美容

# ぶれす

ご高齢の方、外出が困難な方へ

**2800円** (出張料・カット代込み)

お気軽にお問い合わせください ※予約制

☎ 090-3683-2792



有料広告

高齢者介護は「うめこの郷」

介護保険事業

**泊り 通い 訪問**

少人数で一人一人に目が届くアットホームな介護

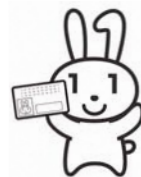
**認知症を改善する 施術実施**

認知症で悩む方「0」にしたい

田上町羽生田 48 相談は **47-0880**

## マイナンバーカード(個人番号カード)申請サポート随時受付しております!!

役場総合窓口では、毎週月・水・金曜日にマイナンバーカード(個人番号カード)の申請を希望する人を対象に、写真撮影やオンラインでの申請手続きのお手伝いをしておりますが、4月からは、毎日(平日の開庁日のみ)受け付けることになりました。まだお持ちでない方はぜひご利用ください。



### サポートの受付日

- ・変更前 ➡ 毎週月・水・金曜日
- ・変更後 ➡ 4月より毎日  
(平日の開庁日のみ)

### サポートの受付時間

平日の午前9時～午後4時30分

予約は不要ですが、混雑状況によりお待ちいただく場合があります。

### 必要なもの

- ★マイナンバーカード交付申請書 (見当たらない方は窓口で発行します)
- ★本人確認書類 A または B
  - 「A」: 運転免許証、身体障害者手帳、パスポートなど顔写真付きのもの1点
  - 「B」: 健康保険証、医療受給者証、年金手帳、学生証など 2点
- ★通知カード(マイナンバーが記載された緑色の紙製カード)
- ★住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

### 受取り方法

受取り方法につきましては、「**本人限定受取郵便**」(本人以外は受取れません)もしくは、来庁していただき**役場総合窓口での受取り**のいずれかになります。

「**本人限定受取郵便**」➡ 暗証番号設定依頼書にご記入いただき申請受付時にお預かりし、暗証番号は職員が設定します。あらかじめご了承ください。

「**窓口での受取り**」➡ 交付通知書にて暗証番号設定依頼書を送付します。

#### 【マイナンバーカード交付時に設定する暗証番号について】

マイナンバーカードを交付する際、暗証番号の設定をしていただくことによりカードが交付されます。

#### ★暗証番号……①署名用電子証明書

英数字6文字以上16文字以下で設定できます。  
英数字は大文字A~Zまで、数字は0~9までが利用でき、いずれも1つ以上が必要です。

#### ②利用者証明用電子証明書

#### ③住民基本台帳用暗証番号

#### ④券面事項入力補助用暗証番号

②~④までは数字4ケタ。同一の番号を設定できます。

※申請の際、それぞれの暗証番号を来庁される前にあらかじめお考えいただくと、ご案内がスムーズです。

### 注意事項

手続きにはご本人がお越しください。15歳未満または成年被後見人は、その法定代理人(親権者)の方も一緒に来庁してください。(本人確認書類は同行する人の分も必要です)

※マイナンバーカードの出来上がりまで約1ヶ月程度かかります。  
ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

問い合わせ：役場町民課 住民係 ☎57-6115

有料広告

できると思えば、できる。

有料広告

文化・観光施設などがお得になります！

# 新潟広域都市圏連携事業 共通割引券

新潟広域都市圏の共通割引券を発行します。※かっこ内は割引後の料金です。

## 【新潟市】

- ◆マリンピア日本海 (☎025-222-7500)  
時間 9:00~17:00  
入館料 大人 1,500円 (1,200円)  
小中学生 600円 (480円)  
4歳以上 200円 (160円)
- ◆新潟市会津八一記念館 (☎025-282-7612)  
時間 10:00~18:00  
入館料 大人 500円 (400円)  
大学生 300円 (240円)  
高校生 200円 (160円)  
小中学生 100円 (80円)  
※土・日曜、祝日は小中学生は無料。

## 【三条市】

- ◆諸橋轍次記念館 (☎0256-47-2208)  
時間 9:00~17:00  
入館料 一般・高校生以上 500円 (400円)  
小中学生 200円 (150円)

## 【新発田市】

- ◆落谷虹児記念館 (☎0254-23-1013)  
時間 9:00~17:00 (入館は16:30まで)  
入館料 一般 510円 (410円)  
高校生 210円  
小中学生 110円
- ◆市島邸 (☎0254-32-2555)  
時間 4月~11月 9:00~17:00 (入館は16:30まで)  
12月~3月 9:00~16:30 (入館は16:00まで)  
入館料 一般 620円 (550円)  
小中学生 310円 (260円)

## 【燕市】

- ◆燕市産業史料館 (☎0256-63-7666)  
時間 9:00~16:30  
入館料 大人 400円 (300円)  
小中高生 100円 (80円)

## 【五泉市】

- ◆五泉市村松郷土資料館 (☎0250-58-8293)  
時間 10:00~16:00  
入館料 高校生以上 130円 (100円)
- ◆五泉市チャレンジランド杉川 (☎0250-55-6543)  
時間 4月下旬~11月上旬  
受付時間 8:30~17:15  
入館料 日帰り 大人 530円 (430円)  
子ども 320円 (220円)  
宿泊 大人 1,100円 (1,000円)  
子ども 740円 (640円)  
テント 大人 740円 (640円)  
子ども 420円 (320円)

## 【弥彦村】

- ◆弥彦の丘美術館 (☎0256-94-4875)  
時間 9:00~16:30  
入館料 一般 300円 (240円)  
小中学生 150円 (120円)

## 【阿賀野市】

- ◆阿賀野市立吉田東伍記念博物館 (☎0250-68-1200)  
時間 9:30~17:00 (入館は16:30まで)  
入館料 一般 300円 (250円)  
小中学生 150円 (100円)
- ◆水原代官所 (☎0250-63-1722)  
時間 4月~11月 9:30~16:00  
12月~3月 10:00~16:00  
入館料 一般 300円 (250円)  
小中高生 200円 (150円)

## 【胎内市】

- ◆胎内昆虫の家 (☎0254-48-3300)  
時間 9:00~17:00  
入館料 一般 410円 (310円)  
小中学生 260円 (210円)
- ◆胎内自然天文館 (☎0254-48-0150)  
時間 9:00~17:00  
入館料 一般 300円 (200円)  
小中学生 150円 (100円)

## 【阿賀町】

- ◆三川・温泉スキー場 (☎0254-99-3738)  
※オープン前は阿賀町役場三川支所 (☎0254-99-2311)  
時間 平日 9:00~16:00  
土曜 9:00~20:30  
日曜祝日、12/30~1/3 9:00~16:00  
リフト1日券 (平日のみ)  
大人男性 3,500円 (2,800円)  
女性・シニア (50歳以上) 2,500円 (2,000円)  
小中学生 2,000円 (1,600円)  
※他割引との併用不可

-----キリトリ-----

## 新潟広域都市圏連携事業 文化・観光施設共通割引券

この券の提示で次の施設の入館料を割引します

- (新潟市) マリンピア日本海、会津八一記念館
- (三条市) 諸橋轍次記念館
- (新発田市) 落谷虹児記念館、市島邸
- (燕市) 燕市産業史料館
- (五泉市) 五泉市村松郷土資料館、チャレンジランド杉川
- (阿賀野市) 吉田東伍記念博物館、水原代官所
- (胎内市) 胎内昆虫の家、胎内自然天文館
- (弥彦村) 弥彦の丘美術館
- (阿賀町) 三川・温泉スキー場

**有効期限 2023年3月31日まで**

- ※割引額、営業時間、休館日は各施設により異なります
- ※本人と同行者全員を割引します
- ※原本のみ使用可。有効期限まで何回でも使用できます
- ※他券との併用不可

田上町

キリトリ

問い合わせ：町教育委員会 ☎57-6114

## 田上町公式Twitter フォローお願いします!!



アカウント名

投稿する内容

新潟県田上町  
@koho\_tagami

田上町ホームページや、  
広報きずな等に掲載した情報など

※原則として個別のリプライ(返信)、町からのリツイート、フォローは行いません。  
※災害時などは、普段とは異なる使い方をする場合もあります。詳細は、町HP  
をご覧ください。

問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

## 放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時	測定場所	天候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時)			
			通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)			
				今月	先月	
3月17日 9時00分~	田上町役場	晴れ	駐車場	地上1m	0.062	0.064
			地上50cm	0.070	0.074	
			地上10cm	0.070	0.070	
			側溝 底面10cm	0.080	0.090	

問い合わせ：役場総務課 庶務防災係 ☎57-6222

# 国民健康保険・国民年金の届出は お忘れなく

進学や就職、退職により健康保険の加入・脱退があった時は、国民健康保険・国民年金の届出をお願いします。

## 【国民健康保険・国民年金1号加入の場合】

国民年金1号とは、20歳以上60歳未満の  
自営業者や無職の方をいいます。



※ 1 ~ 3 いずれかの場合で、配偶者の扶養にならない限り、国民年金1号になります。

**1** は役場に届出となります。下記、必要なものをご用意いただき手続きをお願いします。

◇国保・国民年金1号の加入の届出に必要なもの  
… 職場の健康保険の資格を喪失したことが証明できるもの（資格喪失連絡票など）

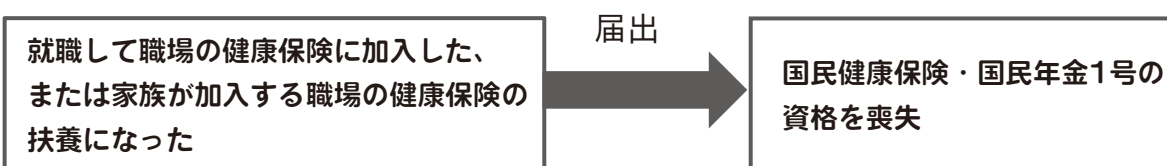
**2**、**3** の手続きは会社等での手続きになります。会社にお尋ねください。

※国民年金の届出は **1** と同様の手続きが必要となります。

☆国保・国民年金1号加入の届出が遅れると・・・

- ・国民健康保険は資格取得日までさかのぼって加入しますので、国民健康保険税もさかのぼって納めなければならなくなります。
- ・国民年金保険料納付書の発送が遅れます。

## 【国民健康保険・国民年金1号脱退の場合】



※配偶者以外の扶養となった場合は、国民年金1号資格は変わりません。

■保険証が切り替わったことの届出が必要です。下記、必要なものをご用意いただき手続きをお願いします。

◇国保・国民年金1号脱退の手続きに必要なもの  
…社会保険等の保険証（切り替わった新しい保険証）またはコピー

☆国保・国民年金1号脱退の届出が遅れると・・・

- ・国民健康保険税・国民年金保険料と職場の健康保険料を二重で納めることとなります。
- ・別の健康保険に加入しているのに国保の保険証を使って受診すると、国保が負担した医療費を返還していただく必要があります。

問い合わせ：役場町民課 保険係 ☎57-6115

# 残り2区画!引き続き町有地を販売しています! (移住定住対策条件付き)

町が行った一般競争入札等によって落札に至らなかった町有地について、地方自治法施行令第167条の2の第1項第8号の規定に基づき、先着順で売払い（随意契約）を行っています。

下に記載の売却条件・申請を行う者に必要な資格要件を満たした方であれば、町内・町外問わず購入することができますので、役場総務課まで申込書類を提出ください! 区画がなくなり次第終了となります。

## 売払いまでの流れ

申請書類を役場総務課に提出していただき、申請内容について町が審査をします。売却条件等を満たしていれば、町と土地売買契約書を締結していただき、売払いとなります。

※購入には、申込者が提示する売払い希望価格が、各物件に設定している最低売却価格以上の価格であることが必要です。

※先着順での受付となりますので、申込時点で、希望される物件が売約済みとなっている可能性があります。

## ○売払いを行う物件の所在地、面積及び最低売却価格等

物件名称	〔物件1〕旧曽根交流センター跡地① 〔物件2〕旧曽根交流センター跡地②	
所在地	田上町大字横場新田字庚塚 2 0 5 5 番1 ※ 1筆の土地を物件1・2に分筆予定	
地目	宅地	
面積	〔物件1〕 408.84㎡ (123.67坪) 〔物件2〕 500.85㎡ (151.51坪)	
最低売却価格	〔物件1〕 500,000円 〔物件2〕 610,000円	

※ 区画図については、次のページへ。

## ○売却条件 (少子化・定住対策としての条件)

- (1) 町外に住所を有する、または、町内に所在する民間賃貸住宅（借家を含む）に住所を有する20歳以上40歳以下の方で、1世帯2人以上居住すること。
- (2) 契約を締結した日から2年以内に住宅を建築し、居住（住民登録）すること。
- (3) 建築する住宅は、床面積60平方メートル以上の専用住宅であること。併用住宅の場合は、居住部分が60平方メートル以上であること。仮設用ユニットハウスなど簡易的な仕様・構造の住宅は認めない。
- (4) 土地の譲渡後、やむを得ない場合を除き7年間は住宅から転出及び転居してはならない。また、その期間は、土地および住宅の全部又は一部を第三者に貸し付けたり、譲渡したりしてはならない。



## ○申請を行う者に必要な資格要件

下記の条件1に該当し、かつ、条件2に該当しない方が参加できます。

[条件1]

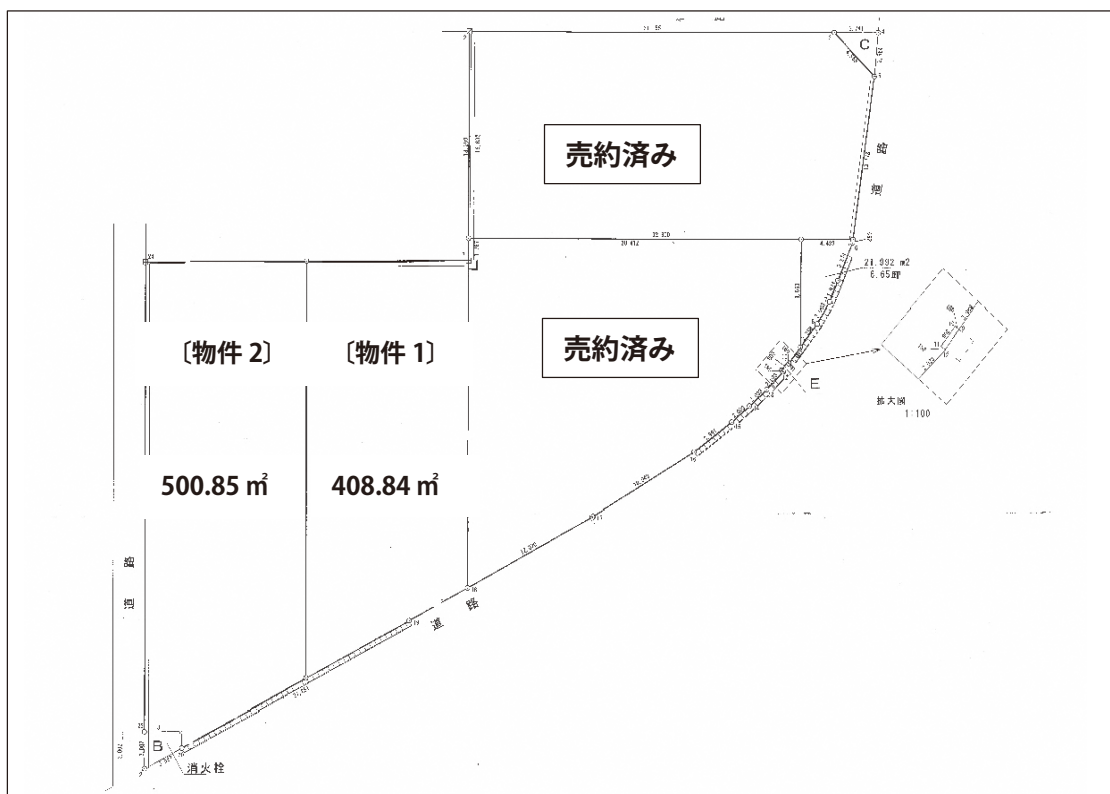
- ①申請時点で他の市町村において住民基本台帳に登録されていて、転入して町内に住所を有し、以降も田上町に定住する意志がある、もしくは、申請時点で、住民基本台帳に登録されている住所が、町内に所在する民間賃貸住宅（借家を含む）の住所地であり、田上町に定住する意志があること。
- ②現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む。以下同じ。）がいること。
- ③居住開始から購入した土地において7年以上定住することを確約できること。
- ④住民税等の滞納していない方

[条件2]

- ①田上町の職員
- ②地方自治法施行令第167条の4の規定
- ③本人及び同居しようとする者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号の規定に該当する者
- ④無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体の役員若しくは構成員
- ⑤反社会的活動のために利用するなど公序良俗に反する用に利用しようとする者

※条件2の①～⑤に該当する者から依頼を受けて入札に参加しようとする方も参加できません。

## ○[物件1～2]旧曾根交流センター跡地 区画図



申請方法、その他留意事項等、この売払いに関する詳細は、  
田上町ホームページ (<http://www.town.tagami.niigata.jp/living/co/2021-0304-1554-13.html>) を  
ご覧いただくか、役場総務課までお問い合わせください。 ※申込の前には、必ずご確認ください。



土地を購入された方にお勧めの制度



田上町マイホーム取得支援補助金  
(P8掲載)

町有地の売払いに関する問い合わせ：役場総務課 財政係 ☎57-6222

## 固定資産「帳簿の縦覧」「課税台帳の閲覧」ができます

令和4年度の固定資産税を算定するもとなる土地と家屋の内容が記載された、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と、「固定資産税課税台帳」の閲覧ができます。

### ◆固定資産価格等の縦覧

固定資産税を理解し、信頼していただくため、必要な情報をできる限り開示する制度です。

#### ◇縦覧内容

- ・土地価格等縦覧帳簿（所在地番、地目、地積、価格を記載）
- ・家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載）

#### ◇縦覧期間 5月2日（月）まで

午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

#### ◇縦覧場所 役場町民課税務係（1階）

#### ◇縦覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族、納税管理人、代理人
- ※課税されていない方は縦覧できません。

#### ◇手数料 無料（縦覧帳簿のコピー不可）

#### ◇縦覧に必要なもの

- ・代理人の場合は、所有者の委任状
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

### ◆固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方は自分の資産、賃借人等の方は使用または収益の対象となる部分について、固定資産課税台帳に記載された課税内容を確認することができる制度です。

#### ◇閲覧内容 固定資産課税台帳

#### ◇閲覧期間（通年）

午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

#### ◇閲覧場所 役場町民課税務係（1階）

#### ◇閲覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族、納税管理人、代理人
- ・借地人、借家人

#### ◇手数料 1枚につき300円 ※5月2日までは無料。

#### ◇閲覧に必要なもの

- ・代理人の場合は、所有者の委任状
- ・借地人、借家人の場合は、賃貸借契約書等
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

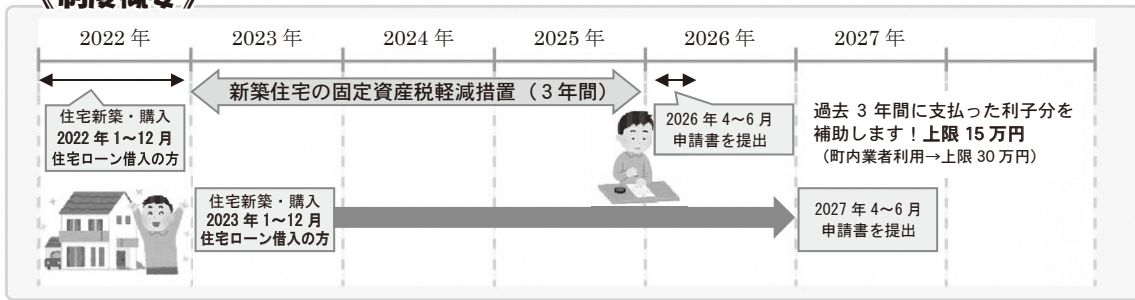
問い合わせ：役場町民課 税務係 ☎57-6115

対象となる借入を  
延長しました！

## 田上町新婚・子育て世帯向け 個人住宅取得資金利子補給金交付制度

この制度は、町への定住促進のため、新婚世帯または子育て世帯で町内に自ら居住するための住宅を取得した方に、金融機関から借り入れた住宅資金を対象に利子補給金を交付しています。

### 《制度概要》



### ◆補助金額

申請年度以前の過去3年間（新築住宅の固定資産税軽減期間）に支払った利子額に対し、15万円を限度に補助

※町内業者（田上町内に本社又は本店を有する法人又は個人の業者）が請負又は販売する住宅の場合は30万円を限度に補助。

※各年1月～12月までに支払う住宅ローンの利子を合計した額または限度額のどちらか少ない額を補助。

### ◆対象となる借り入れ

2019年1月1日～2023年12月31日までの期間に借り入れ、3年以上でかつ500万円以上の住宅資金

### ◆申請期間

新築住宅の固定資産税軽減措置の終了後の4月1日から6月30日まで

- ・2022年1～12月借入→2026年4～6月申請
- ・2023年1～12月借入→2027年4～6月申請

### ◆対象者（次の4点すべてに該当する人（世帯））

- ① 借入日時時点で新婚世帯または子育て世帯
  - ・新婚世帯：申請者及びその配偶者のいずれもが満50歳未満で、婚姻届出後5年以内の世帯
  - ・子育て世帯：同一世帯に中学校3年生以下の子どもがいる世帯
- ② 田上町に自分が住む家を新築または購入するために、500万円以上の資金を金融機関から3年以上の期間で借り入れた人（世帯）。
  - ※建て替え、リフォームは含みません。
- ③ 申請日時時点で対象の建物に既に住んでいて、かつ、町に住民登録をしている人（世帯）
- ④ 町税などを滞納していない人（世帯）

その他、対象住宅など制度の詳細は町ホームページでも紹介しています。ご確認ください！  
また、フラット35でお借入を予定している方は、金利の引下げを受けられる場合があります。必ず事前にご相談下さい。



問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

3行で分かる今月号のあらまし

- ・らっきょうは越冬してくれたようです
- ・今年は薩摩芋なども試してみます
- ・結果は秋頃にご報告予定。お楽しみに!

それでは、結果発表! 実際の写真を撮影してきました。なにぶん初めてのらっきょう栽培なので、状態のよし悪しがよく分からないのですが、葉の色も良さそうですし、一応元気そうなので無事に越冬できたと思いたいです!

栽培方法などを調べると、5月頃ならエシャレット、6月~7月頃なららっきょうとして収穫できるそうなので、今回は2つの時期に半分ずつ収穫してみたいと思います。これから葉が盛んになり、球が肥大していくらしいので、しっかり土寄せ(チップ寄せ?)をして、無事に収穫を迎えたいと思います。

そして今年も、去年試すことができなかった薩摩芋を植えまそう!去年は普通の畑で栽培したのですが、一番印象に残った

のは思いのほか芋の掘り出しが大変だったこと。保険を掛ける意味で20株ほど植えたのですが、予想に反して沢山採れたので結構な重労働となりました。なので、もしも竹チップで栽培できるとしたら、きっと掘り出しが楽になるはず。どうか目論見が当たりますように!

また、落花生など比較的遅い作物も植えてみようと思います。色々試してみて、何が栽培できるかチェックしてみたいのです。そして同時に、竹チップならではの利点も見つけたいと思っていて、もしそれが叶えば、ちょっと違った竹の利用方法としてご紹介できるかなと考えています。

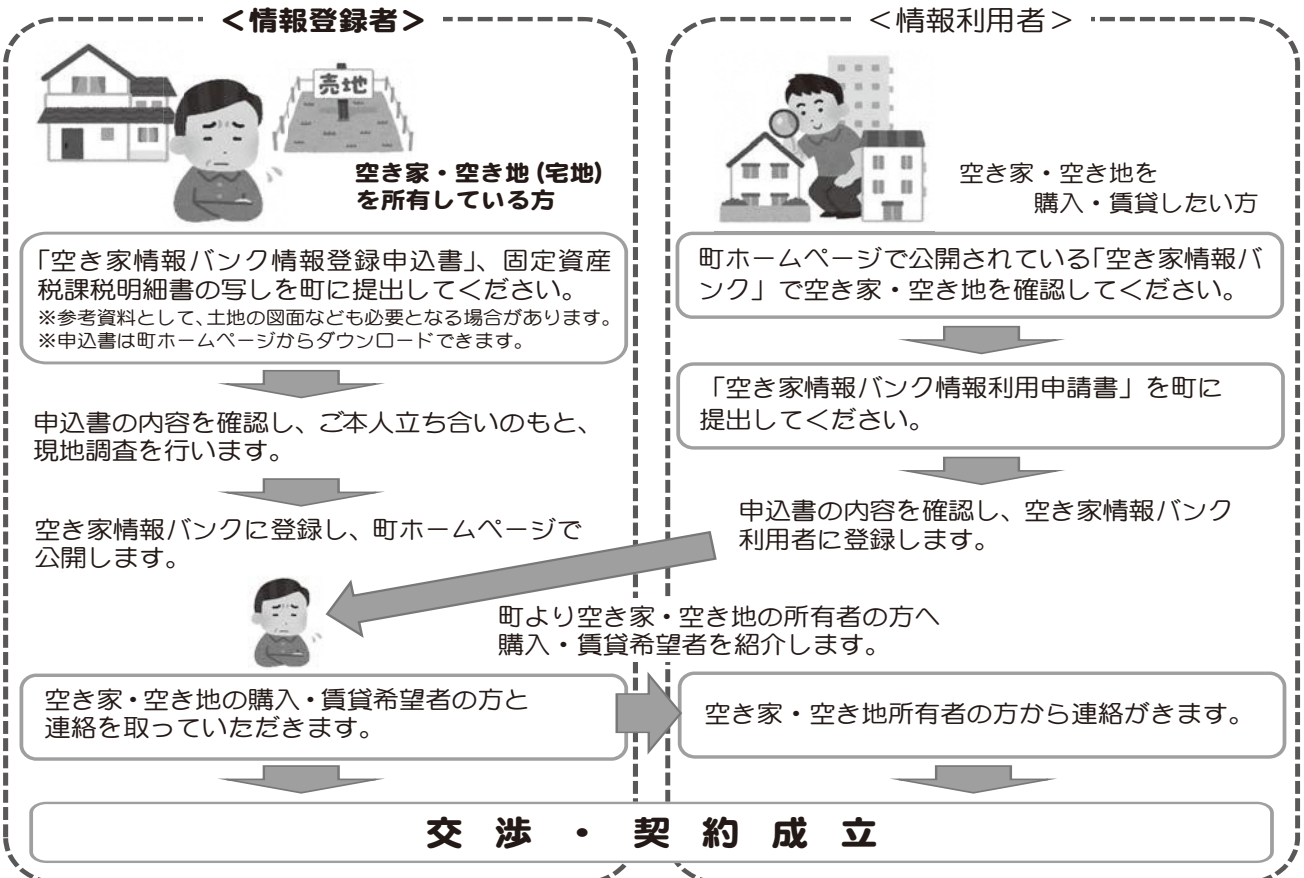
諸々のご報告は晩秋頃にしたいと思います。それまでの間は別の小ネタをご紹介します。(次号は筍のお話)



## 空き家・空き地の所有者の方へ 空き家情報バンクに登録してみませんか?

### 空き家情報バンクとは

町内の空き家・空き地の有効活用を通して、町への定住促進を図るための制度です。町内で空き家・空き地を所有している方がその情報を空き家情報バンクに登録すると、町のホームページに掲載し、購入又は賃貸希望者の募集を行います。



※交渉・契約に関しては、情報登録者と情報利用者との当事者間で行っていただきます。  
※町は空き家情報バンクの情報提供を除いて、一切関与しません。

問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

# 椿寿荘イベントだより



## 春のお茶会は中止

ご好評をいただいております「春のお茶会」は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、今年も中止とさせていただきます。

昨年度に引き続いての中止となり誠に残念ではありますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

椿寿荘は、コロナ感染症予防に取り組んでいます。ご協力をお願いします。

- ・マスク着用
- ・手指の消毒
- ・体温測定
- ・入館者カードへの記入



## 発表会や趣味の作品展示にご利用ください。

椿寿荘は、見学だけでなく結婚式の前撮りや成人式、七五三など人生の節目節目における思い出の記念撮影会場として利用されています。また、少人数での打ち合わせや趣味の作品展示の会場等としても利用されています。皆さんの日頃の成果を紹介する場としてご利用ください。



※詳細については下記椿寿荘売店までお問い合わせください。



豪農の館 椿寿荘 (ちんじゅそう) 無料駐車場有 毎週水曜は休館日 (10・11月を除く)

〒959-1502 南蒲原郡田上町大字田上丁2402-8 Tel/0256-57-2040 Fax/0256-47-1003

椿寿荘便り 検索

## 4月

4/11(月).18(月)

「お客様感謝デー」ポイント2倍

4/13(水).22(金).27(水)

「売店の日」売店で1回のお買い物が1,000円以上の場合、入館ポイント10サービス

4/15(金)

「そばの日」そば類は麺大盛り無料 ※冷やしは対象外

4/17(日).24(日)

「食券デー」食券にアタリが出たら100円引き

4/20(水)

「うどんの日」うどん類は麺大盛り無料 ※冷やしは対象外

4/26(火)

「風呂の日」ポイント3倍 食堂の生ビールが100円引き

※都合により変更する場合がございます。ご了承ください。

## 5月

5/5(木)

「菖蒲風呂」露天風呂に菖蒲を浮かべます

5/9(月)

「お客様感謝デー」ポイント2倍

5/11(水)

「売店の日」売店で1回のお買い物が1,000円以上の場合、入館ポイント10サービス

5/13(金)

「ラーメンの日」ラーメン類は麺大盛り無料 ※冷やしは対象外

5/15(日)

「食券デー」食券にアタリが出たら100円引き

### お知らせ

下記期間中、サービス内容を一部変更いたします

期間：4/29(金)～5/8(日)

■大人の平日無料タオルの休止

■得々プランの休止



ごまどう湯つ多里館 TEL 0256-57-6301 ※休館日は毎月第2火曜日(祝祭日の場合は翌日)

## 有料広告募集中

現在、町ホームページへの有料広告枠に空きがあります。町ホームページのバナー広告枠を活用して宣伝してみませんか？

申込・問い合わせ:

役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

空き枠数 (町HP)	7枠 ※R4.3.31 時点
1枠 1か月あたり 有料広告料 (税込)	町内：3,000円、町外：5,000円
掲載場所	トップページ内で町が指定した位置
規格	縦60×横140ピクセル

※申込状況により空き枠がなくなる場合があります。ご了承下さい。  
※詳細、申込様式は町HPをご覧ください。

# 町長室から

田上町長 佐野 恒雄

四月は「お花見」の季節です。

花見の由来は、奈良時代に、中国から伝来した梅を觀賞する風習から始まったと言われています。それが、平安時代に梅から桜に代わったそうです。町の木は桜ですし、梅林公園もあり、花見としては桜でも梅でも見所があります。自然豊かな田上町の魅力の一つだと思います。

ところで、二月二十四日に、ロシア軍がウクライナに一方的に侵攻しました。一般市民にも多数の死傷者が出ています。多くの市民が、空爆やミサイル弾におびえながら、厳しい寒さの中で食料や水が不足した状態で過ごすことを強いられています。また、何百万人の女性や子どもが、遠い距離を着の身着のまま寒さに震えながら避難しています。

仕事や学業に取り組み、家族と食事をしながら語り合うといった、何気ない日々の幸せや明日への希望が、ロシア軍の侵攻により、あつという間に崩れ去ったのです。悲惨な映像を見る度に、胸が締め付けられます。明らかに国際法、国連憲章に違反する暴挙です。強い憤りを感じます。

町長として、三月議会の場で、この問題に対する声明を述べさせていただきました。同内容を町のホームページに掲載しています。ウクライナ問題を、自分のこととして受けとめ、自分にできることは何かと自問しながら、一日も早い解決を願っています。


**M&A**  
まちがいさがし

絵の中に7つのまちがいがあります。みつけられるかな？

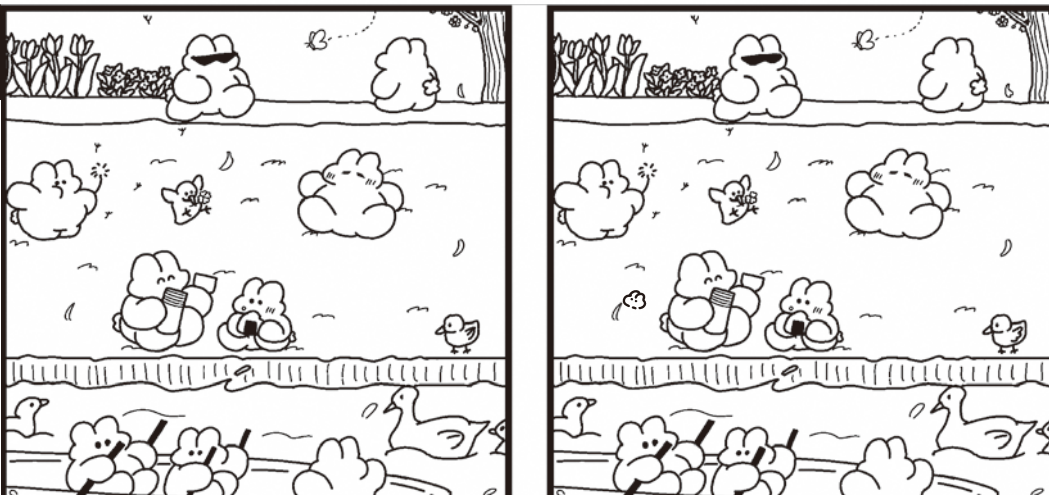
6つ見つけた方には、「駅長ブレンドドリップコーヒー」をプレゼント!!

※締切は2022年4月末日です。

やさしい道の駅  
たがみ



最新情報はこちら



第2回だけのご祭り開催 4/23~5/5 とれたての筍販売、はたらく車&ゆるキャラ大集合など。今年もお楽しみに。  
【ショップ】4月~11月/9:30~17:00 【食堂】4月~11月/10:00~16:00 【情報発信 休憩施設棟】24時間 【電話】0256-47-0661

## 危険物取扱者試験のお知らせ

- ◆試験日 6月4日(土)
- ◆試験の種類 甲種、乙種第1~6類、丙種
- ◆試験地 新潟市・長岡市・上越市・三条市・佐渡市
- ◆受付期間

【インターネットからの申込】

4月15日(金)~5月6日(金)  
(一財)消防試験研究センターHPから  
(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)

【書面からの申込】

4月18日(月)~5月9日(月)  
(一財)消防試験研究センター新潟県支部  
(☎025-285-7774)へ。

※試験案内などは加茂地域消防署予防課に用意してあります。

問い合わせ：加茂地域消防署 予防課 ☎52-1770

## ふくちゃんの絵本セラピー



講師の読んだ絵本について語り合うことで、自分の気持ちと向き合ったり、自分とは異なる考えに触れたり…様々な「気づき」が得られる、大人ならではの絵本の楽しみ方を体験してみませんか？

- ◆日時 5月14日(土) 午後2時~3時30分
- ◆会場 田上町地域学習センター 研修ルーム
- ◆講師 福島はるおさん  
(絵本セラピスト・新潟市在住)
- ◆定員 20名
- ◆申込 5月1日(日)~  
学習センターへ電話または、直接カウンターでお申込み下さい。

問い合わせ：地域学習センター ☎57-4378



## 令和4年度田上町スポーツ協会公認 健康スポーツ教室のご案内

参加希望の方は、教室開催時に直接会場へお越しください。

※各教室、祝日はお休みとなります。また、会場の都合等によりお休みとなる場合があります。

※会場はいずれも田上町交流会館です。

プログラム名	曜日	時間/会場	参加料
からだすこやかクラブ	火	10:30~11:30 1F 研修室	1回 700円
バレエストレッチ	水	19:30~20:30 3F 中ホール	1ヶ月 2,000円
エアロビクス(昼)	木	10:30~11:30 1F 多目的ホール	1ヶ月 2,000円
ブリービクス ~呼吸から体を変えるエクササイズ~	木	19:15~20:15 2F 研修室	1ヶ月 2,000円 ※体験 1回 500円
からだすまいるヨガ	金	10:30~11:30 3F 中ホール	1回 500円
エアロビクス(夜)	金	19:30~20:30 3F 中ホール等	1ヶ月 2,000円

◆問い合わせ：田上町スポーツ協会 ☎64-8856

## 第6回湯田上温泉くるまミーティング

昭和の日に昭和のクルマと面白クルマ集合！

◇日時 4月29日(金)  
午前9時30分~午後2時



◇場所  
道の駅たがみ臨時駐車場(バイパス脇)

※見学無料。http://blog.livedoor.jp/kurumameet/

◆問い合わせ：田上町観光協会(産業振興課内)  
☎57-6225

## 令和4年度春季企画展 「浮世絵にみる江戸美人のよそおい」

ポーラ文化研究所所蔵の浮世絵や化粧道具を通じ、江戸時代の女性たちが制約の中でよそおうことを楽しんでいくことを感じていただける展覧会です。

◇会期 4月23日(土)~6月5日(日)

◇時間 午前9時30分~午後5時

(観覧券販売午後4時30分まで)

◇場所 新潟県立歴史博物館 企画展示室

◇休館日 月曜日 ※5月2日(月・祝)は開館

◆問い合わせ：新潟県立歴史博物館 ☎0258-47-6130

## 今月のおもちゃ病院の診療案内

壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。技術料は無料ですが、修理の際、部品代が発生する場合があります。

◇日時 4月24日(日) 午後1時~3時

◇会場 コミュニティセンター

◆問い合わせ：おもちゃ病院にいがた 川口弘昭  
☎57-3389

田上町デマンド型乗合タクシー

### ゴマンド号



お買い物や  
通院に便利!  
お気軽に  
ご利用ください!

【ゴマンド号運行事業者】

第2新興タクシー(株) ☎0120-875-818  
0256-57-2058

加茂タクシー(有) ☎0120-333-607  
0256-52-0230

中越交通(株)加茂営業所 ☎0120-81-0442  
0256-52-0442

### 交通マナー 今月の重点テーマ

新入学の子どもたちが通学、通園しています。

安全運転に努めましょう。

〔交通マナーNo.1地域を指す〕 一般財団法人 加茂地区交通安全協会

## 川柳 (敬称略、順不同)

こよみでは冬の終わりと春が立つ

湯川 阿部 聆子

なんとなく季節のかわりそわそわと  
小鳥は巣づくり大いそがしく

湯川 阿部 聆子

## 短歌 (敬称略、順不同)

私事ですが、昭和六十一年、最初の投句から今回の句で四百句となりました。  
長い間、紙上発表させて頂き誠に有難うございました。

老年や服薬違ひ山笑

湯川 阿部 聆子

大人とて教わる事が子供から

上野 山口 勘生

四百の投句終へたり春の山

上野 吉田 賢三

## 俳句 (敬称略、順不同)

※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、掲載の記事内容が変更となる場合があります。



2/26～3/25届出分、敬称略

※掲載を希望しない方は、役場町民課(総合受付)までお申し出下さい。

ご結婚おめでとう

下吉田 吉田 善則(金子)・有香里

赤ちゃん誕生

湯川 古田 朝陽(良介・恵)

川船河 吉田 陽翔(裕亮・舞)

羽生田 高井 那帆(駿斗・沙智子)

おくやみ

四ツ合 藤田 保明 (73)

中 店 真保 一彦 (83)

本田上 波田野 好 (71)

湯川 知野 忠勝 (78)

下横場 五十嵐 稔 (70)

中 店 茂木 京子 (80)

下中村 坂上 トシイ (93)

川之下 皆木 ミノリ (92)

5月8日(日)  
東京ヴェルディ戦は「田上町デー」!  
田上町の皆様をアルビの試合に観戦ご優待!

◇対象試合 5月8日(日)午後2時キックオフ  
東京ヴェルディ戦

◇会場 テンカビッグスワン

◇席種・価格 各席種より選択可能(一部席種は対象外)  
※住民の方を対象にした通常価格より半額での優待観戦のご案内になります。

※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

◇応募方法

パソコン・スマホからお申し込み

応募期限 5月1日(日)午後11時59分まで

二次元コードもしくはURLから

申込サイトへアクセスし、必要事項をご入力ください。

5月3日(火)にチケットの申込方法をメール配信いたします。

◇申込URL <https://bit.ly/3H4fn2T>

◆問い合わせ:株式会社アルビレックス新潟 ☎025-257-0150



空き家問題【電話相談会】

町内、近隣市町村にある管理に困っている空き家はございませんか?お気軽にご相談ください。

◇日時 平日(月～金曜日)午前9時～午後5時

◆問い合わせ:一般社団法人みどり福祉会  
羽生田乙 635 番地 15  
(たがみ行政手続事務所内)

担当:泉 ☎64-7199※ご相談は電話にて承ります。

携帯電話へのメール配信サービスからのお知らせ

町では携帯電話へ町の行政情報や、緊急情報、除雪情報などをメールで配信しています。

町から配信している情報は…

- ・「行政情報」…お知らせを定期(毎月1日、16日)・随時配信。
  - ・「緊急情報、不審者情報」…災害情報や不審者情報を随時配信。
  - ・「除雪情報」…冬期間の除雪の出動状況を随時配信。
- ※羽生田小学校、田上中学校は同じシステムで学校のメールを送信しています。

【登録後のメール受信設定をお願いします】

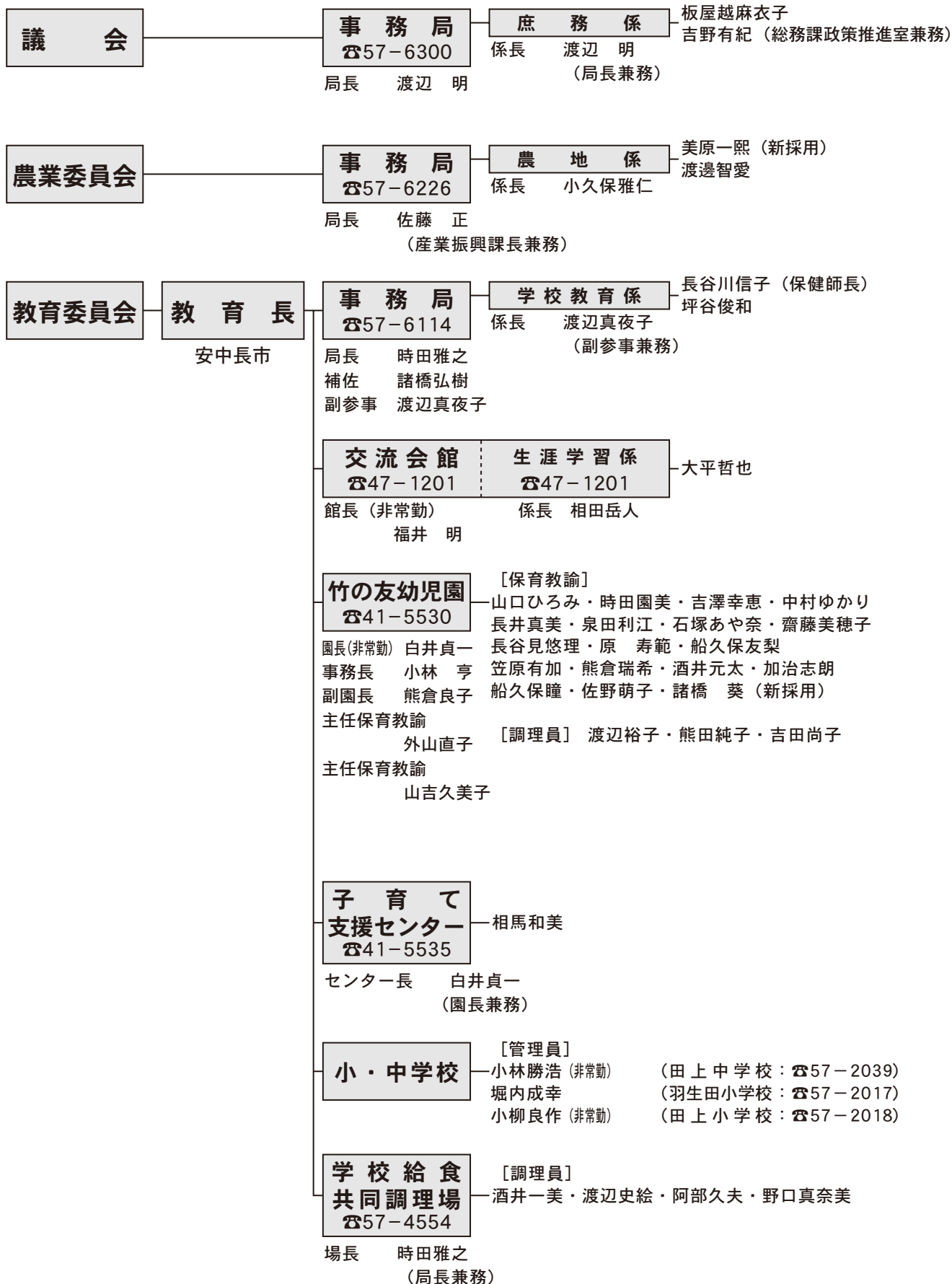
登録後は町からの配信メール、小・中学校からの配信メールを確実に受信できるようにご使用の携帯電話で、右記の配信アドレス、ドメインを個別で受信する設定にしてください。

配信元	配信アドレス	ドメイン
田上町	<a href="mailto:soumu@b.bme.jp">soumu@b.bme.jp</a>	@b.bme.jp
羽生田小学校	<a href="mailto:hanyudaes@tagami.ed.jp">hanyudaes@tagami.ed.jp</a>	@tagami.ed.jp
田上中学校	<a href="mailto:tagamijh@tagami.ed.jp">tagamijh@tagami.ed.jp</a>	

※町からの配信アドレスと小・中学校からの配信アドレスは異なるため、配信希望としているもの全てのアドレス・ドメインを受信設定をしていただく必要があります。

問い合わせ:役場総務課 政策推進室 ☎57-6222 メール: [soumu@town.tagami.lg.jp](mailto:soumu@town.tagami.lg.jp)

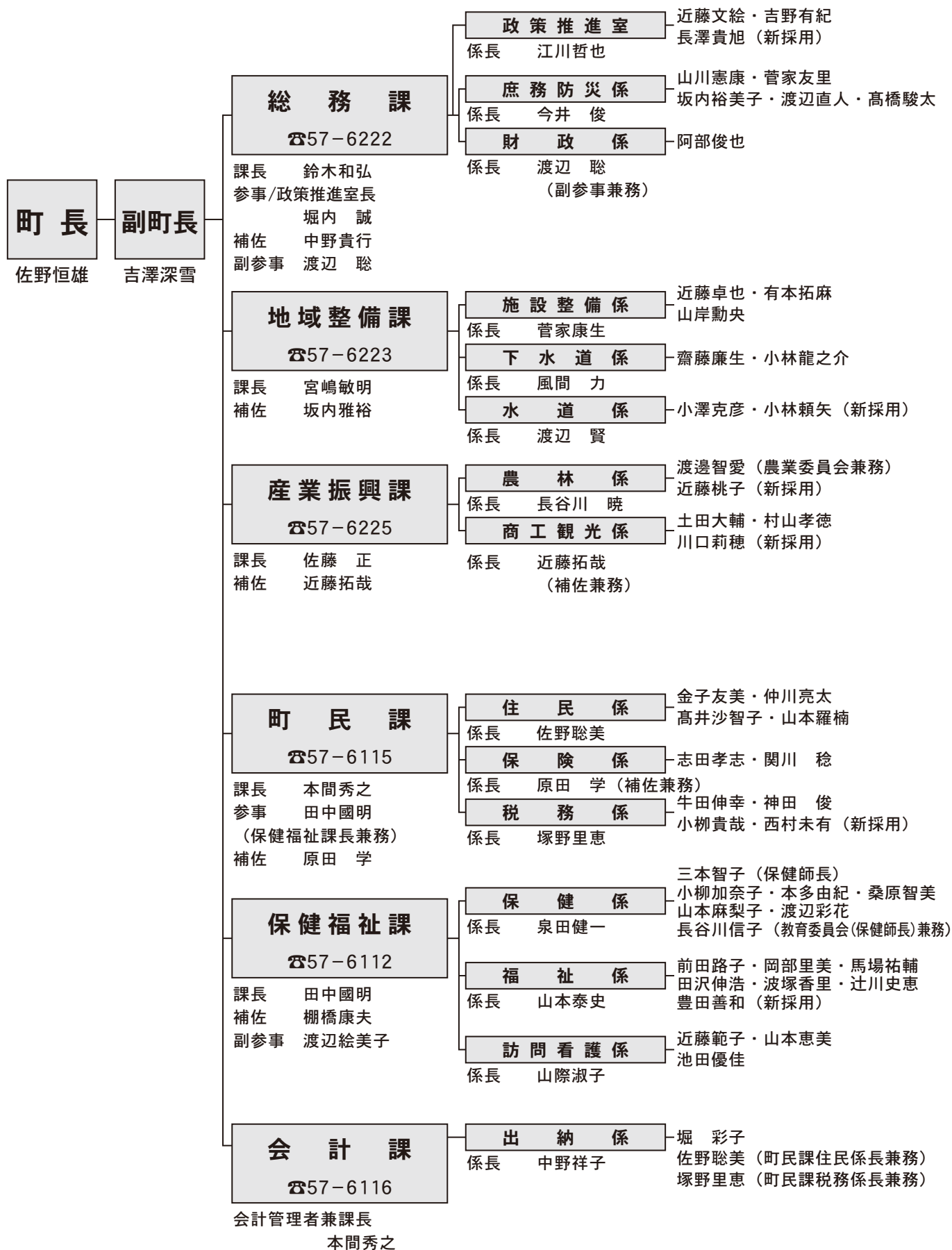
※メールでのお問合せの際は必ずお名前、電話番号、登録のメールアドレス、メール配信状況をご記入下さい。お使いの携帯電話の設定によっては返信のメールがお送りできない場合があります。問い合わせ先メール【[soumu@town.tagami.lg.jp](mailto:soumu@town.tagami.lg.jp)】を必ず受信できるように設定してください。





# 令和4年度 田上町行政機構図及び職員名簿

(令和4年4月1日現在)



# 卒業・卒園おめでとう

3月2日(水)は田上中学校、25日(金)は田上小、羽生田小学校、28日(月)は竹の友幼稚園で卒業式、卒園式が行われました。今年も各校、園では式時間の短縮など新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催されました。

卒業生、卒園生の皆さん、ご卒業・ご卒園おめでとうございます。



■たがみの彩時記 投稿記事あて先/ 〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地  
田上町役場総務課 ☎57-6222 メールアドレス t2223@town.tagami.lg.jp



4月に入り、新年度がスタートしました。今月は甘くてうま味もバツチリな新たまねぎのレシピを紹介します。もう1品ほしいとき、野菜が足りないとき、たまねぎ1つで簡単に作れます。もちろん普通のだまねぎでもOK!ぜひお試しください。

## 新たまねぎのシンプル煮



**材料** 新たまねぎ…1~2個  
A(水…150ml、しょうゆ・酒・みりん…各大さじ1、しょうがチューブ…お好み)

- 作り方**
- ① たまねぎは大き目のくし切りにする。
  - ② 鍋にAを加え火にかけ、沸騰したら①を加える。
  - ③ 蓋をして弱火で、たまねぎがグタクタになるまで約10分煮る。



役場保健福祉課 ☎57-6112

## 今月の納税

### ◆固定資産税(第1期)

※納税は便利な口座振替がおすすめです!

町の人口(3月31日現在)

↑ 世帯数 **4,214** 世帯  
(前月比) +6

↓ 人口 **11,108** 人  
(前月比) -38

## 一 休日当番医のお知らせ

- ★午前9時~午後5時まで受付です。
- ★急患のみご利用ください。
- ★受診の際は、必ず電話で連絡をしてから来院ください。
- ★夜間の緊急受診は県医師会応急診療所(0256-32-0909)をご利用ください



日	日	当番医院名	電話番号
4月	17日(日)	にのみや内科クリニック	57-0770
	24日(日)	中村医院	52-0095
	29日(金・祝)	鷺塚内科医院	52-2054
5月	1日(日)	田上診療所	57-5015
	3日(火・祝)	さくらクリニック	52-9511
	4日(水・祝)	監物小児科医院	52-0800
	5日(木・祝)	いからし小児科アレルギークリニック	53-2250
	8日(日)	ながば耳鼻咽喉科医院	53-0751

☆ひょっとしてコロナかも?…風邪症状(発熱・せきなど)や普段と異なる強い症状(息苦しさ・強いだるさなど)がある場合は、①受診前に、かかりつけ医または新潟県新型コロナ受診・相談センター窓口(025-256-8275:土日祝日含む24時間対応)にご相談し、②早めに受診しましょう。

スマホから広報紙をご覧いただけます!

【マチイロで検索】

Twitter



Android



iOS

### 【編集後記】

今月のきずな、分厚いですよね。4月は色々なことが始まる月。町からのお知らせの量も多くなります。大切な情報を見逃さないように、きずなの他にも全戸配布、行政メールなどなど…様々なツールでみなさまに情報を届けたい!そんな思いから町公式Twitterも始めています。ぜひフォローよろしくをお願いします。④この機会に、この春からTwitter始めてみませんか?